

教育委員会だより

●教育長あいさつ	1
●第6次福島県総合教育計画	2
●平成31年度県教育委員会所管予算	3
●県教育委員会名簿・県教育庁新陣容	3
●県教育庁の組織及び電話番号一覧	4

発行 平成31年4月1日(月)
福島県教育委員会
No.166

子どもが安心して学べる

環境づくりを目指して

福島県教育委員会教育長 鈴木淳一



三十年余り続いた平成が間もなく幕を閉じ、時代の大きな節目を迎えようとしています。平和を貫いた時代ではありませんでしたが、グローバル化や情報化の進展、少子高齢化や過疎化の進行などの社会の急激な変化に加え、世界的な経済危機や大規模な自然災害など様々な困難に直面しました。特に本県では、東日本大震災及び原子力発電所事故により甚大な被害を受け、八年余りが経過した現在も、多くの県民が避難生活を続けており、廃炉や風評など、重い課題の解決には長い道のりが待っています。一方で、復興への歩みも着実に進み、この一年の間にも、全国植樹祭の開催、ロボットテストフィールドの開所、Jヴィレッジの再開など、2020年の五輪開催に向けて、希望の光も輝きを増しております。

教育界に目を向けると、外国語教育の早期化やプログラミング教育の充実、大学入学共通テストの導入など、様々な改革が進められており、変化の激しい時代を生き抜く子どもたちには、知識や技能の習得だけでなく、自ら考え、判断し、人生を切り拓くことができる資質や能力の育成が求められています。このような中、本県では四月にふたば未来学園中学校が開校し、新たな学び舎で中高一貫教育がスタートするとともに、福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成に取り組みなど、福島ならではの未来創造型の教育を進めているところです。

教育長としての二期目に当たり、日頃献身的に本県教育の充実に御尽力いただいている市町村教育委員会や学校現場の皆さんに改めて敬意を表しますとともに、福島の子どもたちが真つ直ぐに前を向き、志を持ってたくましく育つことができるよう、互いに力を合わせ、「頑張る学校応援プラン」に掲げた5つの主要施策をしつかりと推進してまいりたいと考えております。

主要施策1「学力向上に責任を果たす」につきましては、新たに「ふくしま学力調査」を小学四年生から中学二年生を対象に実施し、一人一人の学力の伸びを経年で把握しながら、指導の充実を図ってまいります。また、来春の高等学校入学者選抜から、新たに特色選抜や志願者全員に対する学力検査を導入するほか、放射線・防災教育や道徳教育など、福島の教訓を踏まえた教育を推進してまいります。

主要施策2「教員の指導力、学校のチーム力の最大化」につきましては、「授業スタンダード」を活用した教員相互の学び合いの活性化や先進県への教員の派遣などにより、授業の質的向上を図ります。また、教職員の多忙化解消に向け、校務処理の効率化を図るため、県立学校への統合型校務支援システムの導入を進めるとともに、小学校のスクール・サポート・スタッフや、中学校及び高等学校の部活動指導員を増員するなど、教員が子どもと向き合う時間の確保に努めてまいります。

主要施策3「地域と共にある学校」につきましては、本年二月に策定した「福島県地域学校活性化推進構想」を踏まえ、全ての公立学校において地域の窓口となる「地域連携担当教職員」を任命し、地域と学校の連携体制の強化を図ります。また、連携活動のマッチングを行う福島県地域学校協働本部の仕組みを構築するほか、県立高等学校へのコミュニティ・スクールの導入を進めるなど、地域に開かれた教育の実現を目指してまいります。

主要施策4「ふくしまの未来に向けた創造的復興教育」につきましては、福島イノベーション・コースト構想を牽引するトップリーダーや、即戦力となる工業・農業・水産業分野の専門人材の育成に取り組むほか、子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動等を支援します。また、地域そのものを学びのフィールドとした体験型、探究型の活動を通して、子どもたちに社会に対する当事者意識や地域に対する誇り、復興に貢献する志などを育んでまいります。

主要施策5「学びのセーフティネットの構築」につきましては、教職員の加配やスクールカウンセラーの配置を継続するとともに、情報モラル教育の専門家派遣やSNSを活用した相談を行うなど、きめ細かな体制を整備します。また、発達障がいの実態を踏まえた合理的配慮など、特別な支援を必要とする児童生徒の指導の充実を図るほか、昨夏の猛暑を踏まえ、全県立学校へのエアコンの設置を進めます。

県立高等学校改革につきましても、少子化に伴う再編整備のみならず、全ての高校において求められる使命や育てたい生徒像を明確にし、来春から導入する特色選抜も活用して、生徒の学びのニーズに応じた特色化・魅力化を進めてまいります。

以上、所信の一端を述べましたが、復興・創生期間後も視野に入れつつ、引き続き、国や市町村、関係機関等とも手を携え、子どもたちが安心して心を動かしながら学ぶことができる教育環境づくりを進めてまいりますので、教職員の皆さんにおかれましても、遺憾なく力を発揮されますようお願いいたします。